

報告第 3 号

事故繰越しの報告について（令和 3 年度埼玉県和光市一般会計）

令和 3 年度埼玉県和光市一般会計において、別紙のとおり事故繰越しをしたので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 0 条第 3 項の規定により報告する。

令和 4 年 6 月 9 日提出

和光市長 柴崎 光子

令和3年度 埼玉県和光市事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為予定額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳					説 明
				支 出 済 額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一 般 財 源	
									国県 支出金	地方債	その他		
3 民生費	2 児童福祉費	みなみ保育園管理運営 (給湯器修繕事業)	円 374,000		円 374,000	円	円 374,000	円	円	円	円	円 374,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う電子部品等の供給不足や、現在の世界情勢に伴う流通の停滞により、海外で生産する交換予定の部品の納入が大幅に遅延したため、年度内の業務完了が出来なかったことから、事故繰越しするもの。